

令和7年度 県産農林水産物活用連携支援事業

事業実施概要

沖縄県では、県産農林水産物を主原料とした商品開発に取り組む農林漁業者等を対象に、商品改良や販路開拓などの取組みを支援しています。その一環として、「売れる商品」づくりに継続的に取り組むことのできる事業者を育成することを目的とした「県産農林水産物活用連携支援事業」を実施します。

事業期間	採択決定の日から令和8年3月19日まで	
支援コース	①商品改良コース	②販路開拓コース
主な支援内容	● 商品ブラッシュアップに関する専門家による個別アドバイスの実施（4回程度） ● 商品開発や販路開拓について学ぶ集合研修の開催（1回程度） ● ブラッシュアップした商品を対象とした加工品グランプリの実施 ● 完成した商品の期間限定販売会の実施 ● 取り組みの成果を発表し、他事業者等と交流する成果報告会の開催 ● 支援内容や成果などを取りまとめた事例集の作成	● 県外での販路開拓に向けた専門家による個別アドバイスの実施（4回程度） ● 商品開発や販路開拓について学ぶ集合研修の開催（1回程度） ● 販路開拓に向けて、県外でのテストマーケティングの実施 ● 県外販路開拓に向けて、県外バイヤー等との商談機会の提供 ● 一般消費者等への商品PR機会の提供 ● 取り組みの成果を発表し、他事業者等と交流する成果報告会の開催
支援対象者	● 農林水産物を主原料とした商品開発に取り組む県内の農林漁業者等（農林漁業者と連携した取組みであれば、農林漁業者以外も対象となります） ● 8事業者程度（エントリー事業者を対象に、審査委員会にて選定を行います）	● 県外への販路開拓に意欲的な過年度事業者（前年度の「商品改良コース」支援対象事業者が対象となります） ● 2事業者程度（エントリー事業者を対象に、審査委員会にて選定を行います）
応募方法	「エントリーシート」に必要事項を記載の上、メールにて応募	
募集期間	令和7年5月1日～令和7年5月30日	

詳細情報は次ページをご覧ください

商品改良コース

支援対象事業者の要件

次に掲げる要件をすべて満たす事業者であること。

- ①農林水産物の加工等に取り組んでいる県内事業者（県内に拠点有する）であること
- ②農林漁業者以外が事業実施者となる場合は、農林漁業者と連携して取り組むこと
- ③県産農林水産物を活用していること
- ④地域の活性化および地域の農林水産業の振興に寄与する取組であること
- ⑤前身事業（平成30年度 6次産業化人材育成活性化事業～令和6年度地域農林水産物活用支援事業）での支援実績が2回以内であること（これまでに3回支援を受けたことがある事業者は応募できません）
- ⑥当事業において支援することで、将来優良事例となる見込みのある事業者であること
- ⑦支援年度において「沖縄県地域資源活用・地域連携サポートセンター事業」「6次産業化スタートアップ事業」の支援事業者でないこと
- ⑧6次産業化等により達成する目標を自ら明確に定め、それを達成する意欲のある事業者であること

支援プログラム

次に掲げるプログラムをすべて参加すること。

- ①個別指導
 - ・支援対象商品のブラッシュアップに向けて、専門家による個別指導を4回程度実施
 - ※指導する専門家は事務局より派遣します（指定はできません）
 - ※商品ブラッシュアップに関する費用は、すべて事業者負担となります
- ②集合研修（※販路開拓コースと同時開催）
 - ・商品開発や改良に関する技能知見の習得を目的とした研修会等を1回程度実施
 - ・那覇市内の会議室等で開催（遠方の方はオンライン参加も可）
- ③島ふ〜どグランプリ
 - ・本事業で指導を受け、完成した商品をお披露目する「島ふ〜どグランプリ」を開催
 - ・専門家（バイヤー等への試食提供・プレゼン、10名程度）による審査と一般消費者の人気投票（試食提供、1,000名程度）により、グランプリを決定
 - ・実施時期は、令和8年1月ごろを予定
 - ※試食提供等に関する原材料費、資材費、旅費等はすべて事業者負担となります
- ④販売会
 - ・島ふ〜どグランプリでお披露目、出品した商品を対象に、県内小売店にて期間限定の販売会（1か月程度）を開催
 - ・実施時期は、令和8年1月～2月ごろを予定
 - ※販売手数料や商品の輸送費等はすべて事業者負担となります
- ⑤成果報告会（※販路開拓コースと同時開催）
 - ・本事業の支援内容や成果を報告する成果報告会を開催（事業者自らが成果を発表）
 - ・実施時期は、令和8年2月～3月ごろを予定
 - ・那覇市内の会議室等で開催
 - ※会場までの交通費等はすべて事業者負担となります。
- ⑥事例集の作成
 - ・本事業の支援内容や成果などを取りまとめた事例集
 - ※事業者へのインタビューをもとに作成します
 - ※インタビューは動画撮影も行い、インタビュー動画をとりまとめた動画版も作成します

販路開拓コース

支援対象事業者の要件

次に掲げる要件をすべて満たす事業者であること。

- ①令和6年度「地域農林水産物活用支援事業」の支援対象事業者であること
- ②前年度に支援を受けた商品について、県外への販路開拓に取り組む意欲があること
- ③当事業において支援することで、将来優良事例となる見込みのある事業者であること
- ④支援年度において「沖縄県地域資源活用・地域連携サポートセンター事業」「6次産業化スタートアップ事業」の支援事業者でないこと
- ⑤6次産業化等により達成する目標を自ら明確に定め、それを達成する意欲のある事業者であること

支援プログラム

次に掲げるプログラムをすべて参加すること。

- ①個別指導
 - ・県外への販路開拓に向けて、専門家等による個別指導を4回程度実施
 - ※指導する専門家は事務局より派遣します（指定はできません）
 - ※販路開拓に関する費用は、すべて事業者負担となります
- ②集合研修（※商品改良コースと同時開催）
 - ・商品開発や改良に関する技能知見の習得を目的とした研修会等を1回程度実施
 - ・那覇市内の会議室等で開催（遠方の方はオンライン参加も可）
- ③テストマーケティング
 - ・県外販路開拓に向けて、県外でのテストマーケティングを実施
 - ・テストマーケティングの実施場所、時期等は採択後に専門家を交えて検討
 - ※テストマーケティングに関する費用等（原材料費、消耗品費、説明員等の派遣料、送料、旅費など）はすべて事業者負担となります
- ④商談機会の提供
 - ・県外販路開拓に向けて、県外バイヤー等との商談機会を提供
 - ・商談先、商談場所、時期等は採択後に専門家を交えて検討
 - ※商談に関する費用等（原材料費、消耗品費、送料、旅費など）はすべて事業者負担となります
- ⑤島ふ〜どグランプリ
 - ・「商品改良コース」で実施する島ふ〜どグランプリにおいて、商品PRを実施
 - ※審査の対象とはなりません
- ⑥成果報告会（※商品改良コースと同時開催）
 - ・本事業の支援内容や成果を報告する成果報告会を開催（事業者自らが成果を発表）
 - ・実施時期は、令和8年2月～3月ごろを予定
 - ・那覇市内の会議室等で開催
 - ※会場までの交通費等はすべて事業者負担となります。

「県産農林水産物活用連携支援事業補助金」のご案内

本事業にかかる経費を補助する「県産農林水産物活用連携支援事業補助金」もご利用いただけます。補助を希望する方は、別途申請が必要です。

＜補助事業の概要＞

- ・商品改良、市場調査、販路開拓に係る経費の補助
- ・補助金額は上限100万円以内、補助率は2／3以内（経費150万円のうち100万円を補助）

主なスケジュール

	①商品改良コース	②販路開拓コース
5月	支援対象事業者の募集	
6月	支援対象事業者の選定・決定	
	実施内容および補助金運用管理方法等の説明会	
7月	個別指導（4回程度） 集合研修（1回程度）	
8月		テストマーケティング
9月		
10月		
11月		商談機会の提供
12月		
1月	島ふ〜どグランプリ	テストマーケティング
2月	販売会	
3月	成果報告会	